

十夜が世へ、筆をて争議を決定する事になり、一  
致なく可き方悪なる酷使振り。

東京製靴工場は創立後十一ヶ年になるのびり、其の間経営は必要なる  
労働者の基本と汗とを以て志慮に傷つて来たのであり、殊に此の間に  
業上難境なる危険があるのを甘く見て、手足を受傷せる者腕を落し、  
病者もまたあり、其の間に会社は労働階級の人権を無視し、不景氣を  
行い、労働者の識者等もなす、其の間に会社は労働者の権利を無視し、  
行い、労働者の権利を無視し、行い、労働者の権利を無視し、行い、労働者の権利を無視し、

### 争議の發端

しかしながら、七月の従業員に至つて、従價であり、今日迄一回の要求は、  
は、かつたのであり、其の間に、従業員が、  
は、従業員不協の、  
て、  
は、  
は、  
は、  
は、  
は、

### 十日間の紳士的交渉と會社の暴虐

会社の此の年度は先づ幹部を職者しより以上の採取専横を目的として居るので、  
て奮起するべきであり、  
業は平康通り、  
悪意と云ふが飽く、  
交渉員(組合幹部)三名を、  
の止むなきに至つたのであります。

### 従業員 大倉

十月十二日従業員は更ん従業員大倉も、  
たの要求條件を提出するに至り、  
一 退職手当を制定せられ、  
二 後援備簡点呼、  
三 今後工賃低下せざること、  
四 退職金の場合、  
五 出張旅費の、  
六 臨時雇賃制度、  
七 解雇者の、  
八 工場衛生設備を、

### 要求 書

一 退職手当を制定せられ、  
二 後援備簡点呼、  
三 今後工賃低下せざること、  
四 退職金の場合、  
五 出張旅費の、  
六 臨時雇賃制度、  
七 解雇者の、  
八 工場衛生設備を、